

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ダイトロン株式会社			コード	7609		
提出日	2025/3/12	異動（予定）日		2025/3/28			
独立役員届出書の提出理由	定期株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため（3月11日提出分の修正）						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	和田 徹	社外取締役	○													○	有
2	今矢 明彦	社外取締役	○									△					有
3	細谷 和俊	社外取締役	○									△					有
4	北嶋 紀子	社外取締役	○													○	有
5	中山 聰	社外取締役	○													○	有
6	南 葉子	社外取締役	○													○	新任 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項なし	和田徹氏は弁護士として企業法務に関する豊富な経験と専門的見識を有しており、当社経営に有用な意見をいただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。 また、同氏は証券取引所が定める「独立性基準」に抵触せず、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。
2	今矢明彦氏は、シャープ株式会社のディスプレイデバイスカンパニー 元副社長であり、当社はシャープ株式会社との間に取引はありますが、取引の規模に照らして、社外取締役の独立性に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。	今矢明彦氏は過去にグローバルに事業を展開する企業グループの経営者を務めていたことから、企業経営における豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営に有用な意見をいただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。 また、同氏は証券取引所が定める「独立性基準」に抵触せず、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。
3	細谷和俊氏は、日置電機株式会社の元代表取締役社長であり、当社は日置電機株式会社との間に取引はありますが、取引の規模に照らして、社外取締役の独立性に影響を及ぼす恐れないと判断しております。	細谷和俊氏は過去に当社と類似の事業分野においてグローバルに展開するメーカーの経営者を長年にわたり務められたことから、当社グループの経営環境や業界動向を的確に判断し、モノづくりにおける高度な専門的見識から有益なご意見やご指摘をいただけると期待し、社外取締役に選任しております。 また、同氏は証券取引所が定める「独立性基準」に抵触せず、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。
4	該当事項なし	北嶋紀子氏は弁護士として企業法務等に関する豊富な専門的見識を有しており、当社の意思決定に関する有意義な牽制が可能であると判断し、社外取締役に選任しております。 また、同氏は証券取引所が定める「独立性基準」に抵触せず、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。
5	該当事項なし	中山聰氏は公認会計士として財務及び会計に関する専門的見識を有しており、当社の意思決定に対する有意義な牽制が可能であると判断し、社外取締役に選任しております。 また、同氏は証券取引所が定める「独立性基準」に抵触せず、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。
6	該当事項なし	南葉子氏は社会保険労務士として労務に関する専門的見識を有しており、当社の意思決定に対する有意義な牽制が可能であると判断し、社外取締役に選任しております。 また、同氏は証券取引所が定める「独立性基準」に抵触せず、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。